

(高校生向け) 準3級公認審判員資格検定会

実施要項

平成29年度、公認審判員資格検定会(以下、審判検定と略す)を下記の通り実施いたします。

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部に加盟している学校は、正しいバドミンントンの競技規則を熟知し、審判技術を身につけなければなりません。この検定会を機会に研修してください。特に新規加盟校、競技規則を熟知している者がいない学校(チーム)は、大会運営上最低4名は受験することが望ましいです。

記

1. 対象者: 高体連バドミントン専門部 に登録している生徒
2. 実施内容
- | | |
|------------|------------|
| ①受験申し込み | ⑤実技試験 |
| ②受験料振込み | ⑥実技試験合格者発表 |
| ③講義および筆記試験 | ⑦申請料振込み |
| ④筆記試験合格者発表 | ⑧資格証発行 |

①受験申し込み

高体連バドミントン専門部ホームページにて学校単位でまとめて行う。

②受験料振込み

受験申し込みの際に指定された方法で下記の日付までに振込みを完了すること。

7月14日(金)まで

③講習・学科試験

日 付:平成29年 7月30日(日)

会 場:武蔵野女子学院高等学校(講堂および体育館)

集 合:ブロックにより集合時間が違いますのでご注意ください。

東ブロック 午前10時00分受付 体育館にて

西ブロック 午前 8時30分受付 講堂にて

※当日は昼食の後に午前、午後でブロックごと内容を交替して行います。

※変更のある場合はホームページにて連絡いたします。

④筆記試験合格者発表

高体連バドミントン専門部ホームページにて発表いたします。

8月3日(水)予定

⑤実技試験

以下の大会にて審判業務を行い、各会場にて報告する。

・東京都バドミントン選手権大会(個人・複)

・東京都高等学校バドミントン新人戦 I 部大会 兼関東選抜大会都予選大会(個人・複)

⑥実技試験合格者発表

高体連バドミントン専門部ホームページにて発表いたします。

⑦申請料振込み

合格者分の申請料を学校単位でお振込みください。

9月29日(金)まで

⑧資格証発行

東京都バドミントン協会より資格証が発行されましたら、学校宛に郵送いたします。

郵送する際にホームページ上で連絡いたします。

3. 費用 1,500円(講習・試験)

※なお、合格者については別途資格申請料1,500円がかかります。

4. 備考

- ①受検者は日本バドミントン協会まで登録が済んでいる者である。
- ②学科試験当日は、筆記用具(鉛筆)・体育館シューズ・受験票を持参すること。
- ③公認審判員資格は、審判検定(学科試験・実技試験)の結果から合否が判定される。
- ④追試験は実施しない。

付記: 卒業後、第1種大会には審判資格を有することが必要となります。

また、他の大会においても審判資格が必要となる大会もあります。

例としては大学生となり、大会によっては出場の際に審判資格を有することが必要な場合があります。

準3級は高校在学中までですが改めて検定を受けなくても移行手続きを行うことで3級公認審判員資格が認定されます。(次の審判員資格の移行について参照)

審判員資格の移行について

高校生の間に審判資格を取得していれば、再度3級の審判試験を受けなくても以下の方法により準3級から3級に移行手続きをすることが可能です。

1. 卒業前に東京都高体連バドミントン専門部から一括して移行手続きを行う。

手続き期間	高校在学中(卒業の年度の1月～2月に行う予定です。)	
申請方法	時期になりましたら高体連バドミントン専門部 web ページに記載します。 必要事項のデータと申請料をお支払いください。	
必要書類	送信していただいたデータより高体連バドミントン専門部より作成し協会に提出いたします。	
費用	申請料のみ	2,300円(郵送費等を含む)

2. 卒業後、審判資格が必要となった際に各自で移行手続きを行う。

手続き期間	卒業の翌年度(1年間が有効期間です。)	
申請方法	各自で支部協会を通じて、審判員の登録をしてください。	
必要書類	審判員資格認定申請書 (審判員資格認定申請書は都道府県協会または支部協会にあります)	
費用	申請料	2,100円
	資格登録料	5,250円

注意 どちらの方法を用いて移行したとしても以下の点にご注意ください。

- ①卒業したのち次年度からは各自で会員登録をしてください。
支部協会を通じて支部協会・都道府県協会・日本協会へ会員登録をします。
(支部協会とは区・市などの協会を指す。在住・在勤で登録できます)
- ②審判員資格は3年ごとの更新ですが、会員資格は1年ごとです。
したがって、毎年度会員登録をしないと審判員資格は失効されます。

都道府県協会連絡先(問い合わせ先)

東京都バドミントン協会03-3365-2785

千葉県バドミントン協会043-432-8401

埼玉県バドミントン協会090-1500-4296

神奈川県バドミントン協会045-743-1826

資格移行についての質問

野本剛 (高体連バドミントン専門部審判部・都立町田工業高等学校勤務)

E-mail : nomoto_hsbad@yahoo.co.jp